

特定非営利活動法人大阪自然史センター

2013 年度事業報告

平成 25(2013)年1月1日～12月31日

I 事業実施報告

特定非営利活動法人大阪自然史センターは 2013 年に 12 周年を迎えた。この間 57 年の歴史を持つ友の会事業を中心に、広く自然史科学の発展と普及にとり組み、大阪市立自然史博物館(以下、「博物館」と略す)の事業の進展に寄与することを通して、市民の自然に対する理解を深めることを目的として事業を展開してきた。

自然科学の基礎的分野の必要性を説かれて久しいが、社会全体の中ではまだまだ理科離れが進んでいる。しかし、「生命」を扱う分野において、理化学研究所の発生・再生科学総合研究センターの小保方研究ユニットリーダーを中心とする共同研究グループの優れた研究成果が世界を驚かしている。

その理研理事長に昨年就任されたノーベル賞受賞者の野依良治さんは、就任あいさつで、「自分たちをとりまく自然を深く知ろうとすることは、人間にとって本能といえます。知の創造は文化の礎であり、科学知に基づく技術は、文明社会の礎です。現世代の欲望を満たすためではなく、未来の世代たちが豊かな社会を築くためにあるという視点が不可欠です。」と述べられており、センターのミッションでもある自然史科学普及啓発に携わる者にとっては、大きな示唆に富んでいると思っている。

生物界を取り巻く自然を広く見る機会をより多く作り、多様な自然界をより広く知ってもらふ事業をますます充実させていくことを一層考えさせられることとなった。

2013 年は、社員はじめ各事業関係者の支援と協力を得て、定款事業をはじめ東日本大震災復興支援では、昨年に引き続き助成事業に着手するなど関係団体と協力体制を整え積極的に取り組みを続けた。

また、国際生物多様性年の 4 年目として、シンポジウムや研究会等に参加するとともに、大阪を中心に活動する核的な団体と「生物多様性かんさい」を構成し、企業を交えた研究会に参加するなど普及活動に積極的に参加した。

センターの活動は、自然系団体の中間支援的な活動も一層要請されている。行政のみならず企業・民間団体とも協力し、市民派自然系団体の集まるバードフェスティバルを開催、また「生物多様性保全ネットワーク(2012 設立)」を中心に自然系団体の成果を集約する形で大阪府 RDB 関連事業と連携してきた。

数多くの協力者のもとこのような多彩で広範な事業を展開した成果は、大阪商工会議所・大阪 NPO センター主催の「CB・CSO アワード 2013」において「優秀賞」が授与されるなど活動が評価されるようになってきた。

今後ますます、事務局体制の充実と職員資質の向上、少数精鋭でフレキシブルに対応できる組織を目指し、日常的にコミュニケーションをとり、関係者の意欲が形となる職場をめざしていきたい。

2014 年は従前から検討してきた認定 NPO 法人格取得し、社会情勢の変化に沿った経営強化図り、今後も社員をはじめ職員、関係者を交え、広く自然に親しもうとする市民・市民団体とともに「自然史科学の発展と普及」に資する事業発展につなげていきたい。

2014 年は、飛躍の年である。

II 各事業について

1. 友の会事業

[内 容]

大阪市立自然史博物館友の会を組織し、会報 Nature Study 毎月の12回発行と月例ハイキングや友の会合宿など自然観察事業を実施

[場 所]

大阪市立自然史博物館および大阪府下など

[日 時]

平成 25 年通年

[対象者]

大阪市立自然史博物館友の会へ入会した市民等 1662 名、賛助会員 61 名

2. ミュージアムサービス事業

[内 容]

大阪市立自然史博物館・花と緑と自然の情報センターへの来館・来場者に自然史科学の普及およびサービスを実施するため大阪市から占用許可を受け、定期的な博物館との連絡会を設け博物館の掲げる趣旨に沿って自然史に関する書籍、グッズ等の提供し、春・夏・秋の特別展示をはじめ各種イベント開催にあわせ提供物品を充実させ博物館来場者・博物館ファンの満足を得られるよう物品サービスの提供に努めた。

[場 所]

大阪市立自然史博物館

[日 時]

平成 25 年通年

[対象者]

一般来館者

3. ボランティア事業

[内 容]

大阪市立自然史博物館主催行事などの市民の自然観察を支援し、また、同時に自然観察の指導を行える補助スタッフ、リーダーを育成、養成した。

[場 所]

大阪市立自然史博物館内および大阪府下など

[日 時]

平成 25 年通年

[対象者]

大阪市立自然史博物館友の会会員並びに市民

4. 出版事業

[内 容]

自然史科学の書籍の発刊企画を行い、自然観察を通じて自然史科学の普及に努める準備をした。

5. 調査研究受託事業

[内 容]

自然史科学の振興のための大台ヶ原自然再生調査・貝塚市自然環境保全基本調査・ニホンジカ生息状況調査事業・大阪府レッドリスト作成業務を受託・実施した。

[日 時]

平成 25 年通年

[場 所]

大阪府下等

6. 普及教育受託事業

[内 容]

自然史科学の普及教育のため各種イベント・事業のチラシ・資料・看板等作成、特別展デジタル展示作成、ワークショップなどを受託・実施した。また、博物館等維持管理の一環として天王寺動物園から動物剥製標本の修復事業を受託実施した。キッズプラザ大阪展示「アリコロカナギス」維持管理業務、池田市五月山動物ワークショップ業務、東北遠征ワークショップ業務、にじゅうまるプロジェクト年次大会等を受託実施した。

[場 所]

大阪市立自然史博物館、大阪市天王寺動植物園、キッズプラザ大阪、五月山動物園、大阪府下など

[実施日時]

平成 25 年通年

7. 自然保護・自然環境保全事業

関西自然保護機構

[内 容]

関西自然保護機構を組織し、会誌の発行、シンポジュームの開催、研究支援事業の実施、自然保護に関する提言、調査研究の受託、その他機構の目的を達成するために必要な事業を実施した。

[場 所]

大阪市立自然史博物館、大阪府下など

[日 時]

平成 25 年通年

8 施設運営管理事業

高槻市芥川緑地資料館の施設管理運営事業

[内 容]

自然史科学の振興普及および自然保護・自然環境の保全に関する体験施設の運営管理事業を実施した。

高槻市芥川緑地資料館の施設管理運営事業の共同受託

地元の NPO 法人芥川倶楽部と大阪自然史センターが共同で「あくあびあ芥川共同活動体」を組織し、センターでは主に人事経理総務部門を受け持ち、高槻市の仕様にに基づき施設の維持管理及び普及活動に邁進してきた。

[場 所]

高槻市南平台 5-59-1

[事業期間] 平成 23 年度から 25 年度末まで

Ⅲ 社員総会の開催状況

[名 称] 平成 24(2012)年度定期(第 12 期)総会

[場 所] 大阪市立自然史博物館集会室

[日 時] 平成 25 (2013) 年 1 月 19 日 (土) 午後 3 時 00 分～4 時 30 分

[出席者数] 44 名 (社員総数 71 名 本人出席 27 名、委任状出席 17 名)

[内 容]

議 事

第 1 号議案. 平成 24 (2012) 年度事業報告 (事業報告書)

事務局から定款記載の事業を例年どおり実施したことが報告され、出席社員の満場の一致をもって平成 24 (2012) 年度事業報告を承認した。

第 2 号議案. 平成 24 (2012) 年度決算報告 (財産目録、貸借対照表、損益計算書、活動計算書)

事務局から決算内容が説明され、監事から監査報告があり、出席社員の満場の一致をもって平成 24 (2012) 年度決算を承認した。

第 3 号議案. 平成 25, 26 (2013, 2014) 年度事業計画 (事業計画書)

事務局から定款記載の事業を実施する旨の提案説明があり、事業計画資料については監督官庁の指示に基づき文言を修正することがある旨を了承し、出席社員の満場の一致をもって平成 25, 26 (2013, 2014) 年度事業計画を承認した。

第 4 号議案. 平成 25, 26 (2013, 2014) 年度活動予算 (活動予算書)

事務局から提案説明し、一部誤植を修正し、また、監督官庁の指示に基づき文言を修正することがある旨を了承し、出席社員の満場の一致をもって平成 25, 26 (2013, 2014) 年度予算を承認した。

第 5 号議案. 役員の改選について

事務局から新任役員の提案があり、議場に選任方法について諮ったところ、出席社員の満場の一致をもって可決決定した。

なお、新理事・新監事は席上において就任を承諾した。

新役員

「資格」理事

「住所」大阪府堺市南区庭代台 1 丁 4 9 番 1 2 号

「氏名」谷田 一三

「原因年月日」平成 25 年 2 月 1 日 再任

「資格」理事

「住所」大阪府岸和田市並松町 10 番 2 号

「氏名」千地 万造

「原因年月日」平成 25 年 2 月 1 日 再任

「資格」理事

「住所」大阪府箕面市瀬川 4 丁目 5 番 27 号

「氏名」梅原 徹

「原因年月日」平成 25 年 2 月 1 日 再任

「氏名」加納 康嗣
「原因年月日」平成 25 年 2 月 1 日 再任

「資格」監事
「住所」大阪府堺市南区高倉台 1 丁 1 7 番 2 号
「氏名」左木山 祝一
「原因年月日」平成 25 年 2 月 1 日 新任

「資格」理事
「住所」大阪府堺市北区大豆塚町 1 丁 2 8 番地 9 (102 号)
「氏名」井上 淳
「原因年月日」平成 25 年 2 月 1 日 新任

退任

「資格」理事退任
「住所」京都府京都市北区上賀茂岡本口町 2 番地トリエールカンザカ A102
「氏名」渡部 健
「原因年月日」平成 25 年 1 月 31 日 任期満了

「資格」理事退任
「住所」兵庫県西宮市戸田町 5 番 30-1008 号
「氏名」松井壽三郎
「原因年月日」平成 25 年 1 月 31 日 任期満了

以上 理事 13 名・監事 2 名

第 6 号議案. 認定 NPO 法人化に向けて

事務局より平成 23, 24 (2011, 2012) 年度において 3000 円以上の寄附者の合計数が 200 人を超え、認定 NPO 法人申請へ向け取り組んでいきたいとの説明があり、出席社員に諮ったところ、満場の一致をもって承認した。

第 7 号議案. 定款の変更について(法改正に伴うもの)(別紙参照)

事務局より NPO 法の改正に伴い、定款変更の必要性について説明し、監督官庁の大阪市から文言修正の指導があった場合はそれに従うとともに、所轄庁の認証をもって効力を有するものとする事として、出席社員に諮ったところ、満場の一致をもって承認した。

[名 称] 平成 25(2013)年度臨時総会
[場 所] 大阪市立自然史博物館集会室
[日 時] 平成 25 (2013) 年 3 月 23 日 (土) 午後 2 時 00 分～3 時 00 分
[出席者数] 47 名 (社員総数 71 名 本人出席 17 名、委任状出席 30 名)
[内 容]

議 事

報告 認定 NPO 法人申請準備状況について
事務局より現在の進捗状況についての説明があった。

議題

第 1 号議案 (財産目録、貸借対照表、活動計算書)
決算書の形式変更に伴う第 12 期平成 24 年度決算報告並びに監査報告の件について

監督官庁指導等により、認定 NPO 申請に向けての書類整備 (NPO 会計基準に沿った形式に改める) をはかる。

事務局から説明を行い、出席社員の満場の一致をもって承認した。

第 2 号議案 (事業計画書・活動予算書)

平成 25・26 年度事業計画・活動予算書について

監督官庁指導等により、認定 NPO 申請に向けての書類整備 (NPO 会計基準に沿った形式に改める) をはかる。

事務局から提案説明し、一部誤植を修正し、また、監督官庁の指示に基づき文言を修正することがある

旨を了承し、出席社員の満場の一致をもって平成 25, 26 (2013, 2014) 年度予算を承認した。

第 3 号議案 定款の変更について

事務局より認定 NPO 法申請に伴い、定款変更の必要性について説明し、監督官庁の大阪市から文言修正の指導があった場合はそれに従うとともに、所轄庁の認証をもって効力を有するものとする事として、出席社員に諮ったところ、満場の一致をもって承認した。

変更前

(総会における 書面表決等)

第 27 条

やむを得ない理由のために総会に出席できない社員は、予め通知された事項について書面又は電磁的方法 (大阪府条例で定めるものをいう。) をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前 2 条の規定の適用については、出席したものと見なす。

変更後

(総会における 議決権等)

第 27 条

各社員の議決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のために総会に出席できない社員は、予め通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の社員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の場合における前 2 条の規定の適用については、出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する社員は、その議事の議決に加わることができない。

[名 称] 平成 25(2013)年度臨時総会
[場 所] 大阪市立自然史博物館集会室
[日 時] 平成 25 (2013) 年 8 月 31 日 (土) 午後 3 時 00 分～4 時 00 分
[出席者数] 42 名 (社員総数 69 名 本人出席 19 名、委任状出席 23 名)
[内 容]

議 事

報告 認定 NPO 法人申請準備状況について

事務局より現在の進捗状況についての説明があった。

議題 第 1 号議案: 会計処理の変更に伴う第 10-12 期平成 22-24 年度決算並びに監査報告の件について (平成 22-24 年度財産目録・貸借対照表、平成 22-23 年度収支計算書、平成 24 年度活動計算書)

(提案理由)

監督官庁指導により、認定 NPO 申請に向けての書類整備をはかるため。

(具体的処理内容)

友の会会費及び寄付金の収入日を原則発生主義若しくは現金主義として経理処理することとするためです。

したがって、年度更生処理するため、各年度の決算額がずれることとなります。通年で会費・寄付金を考えると収入金額等は不変です。

事務局から提案説明し、一部誤植を修正し、また、監督官庁の指示に基づき文言を修正することがある

旨を了承し、出席社員の満場の一致をもって承認した。

IV 理事会の開催状況

第1回理事会

[名 称] 平成 25(2013)年度第 1 回理事会

[場 所] 大阪市立自然史博物館 会議室

[日 時] 平成 24(2012)年 1 月 21 日(土)午後 1 時 00 分～3 時 00 分

[出席者数] 9 名 (総数 14 名 本人出席 6 名、議決権行使書 3 名)

[内 容]

議 事

第 1 号議案. 平成 24 (2012) 年度事業報告 (事業報告書)

第 2 号議案. 平成 24 (2012) 年度決算報告 (財産目録、貸借対照表、損益計算書、活動計算書)

第 3 号議案. 平成 25, 26 (2013, 2014) 年度事業計画 (事業計画書)

第 4 号議案. 平成 25, 26 (2013, 2014) 年度予算 (活動予算書)

第 5 号議案. 役員改選について

渡部健理事・松井寿三郎理事は任期満了で退任。

上記以外の現理事・監事については重任。

井上淳氏理事新任予定。左木山祝一氏監事就任予定。

第 6 号議案 認定 NPO 法人化に向けて

4 月申請を目標に進める。

第 7 号議案 定款の変更について (法改正に伴うもの) (別紙参照)

以上、事務局提案のとおり出席理事全員の一致で承認された。

第2回理事会

[名 称] 平成 25(2013)年度第 2 回理事会

[場 所] 大阪市立自然史博物館 会議室

[日 時] 平成 25(2013)年 2 月 2 日(土)午後 1 時 00 分～1 時 30 分

[出席者数] 10 名 (総数 13 名 本人出席 6 名、議決権行使書 4 名)

[内 容]

議 事

第 1 号議案. 理事長選任の件

議長は定款第 13 条の規定に基づき、理事長 1 名を選任したい旨を述べ、議場に諮ったところ、出席理事全員の一致で谷田一三理事が選任された。なお、谷田一三理事はその就任を即時承諾した。

第3回理事会

[名 称] 平成 25(2013)年度第 3 回理事会

[場 所] 大阪市立自然史博物館 会議室
[日 時] 平成 24(2013)年 3 月 9 日(土)午後 5 時 00 分～6 時 10 分
[出席者数] 10 名 (総数 13 名 本人出席 6 名、議決権行使書 4 名)
[内 容]
議 事

報告 認定 NPO 法人申請準備状況について
事務局より現在の進捗状況について説明した。

議題

第 1 号議案：決算書の形式変更に伴う第 12 期決算報告並びに監査報告の件について
監督官庁指導等により、認定 NPO 申請に向けての書類整備（NPO 会計基準に沿った形式に改める）をはかる。

第 2 号議案：臨時総会の開催について

日時 3 月 23 日 14:00 から

第 1 号議案に伴い、総会の議決を受けておこなねばならないため

第 3 号議案：次回理事会の開催について

日時 3 月 23 日 13:00 から

認定申請手続きについて

以上、事務局提案のとおり出席理事全員の一致で承認された。

第 4 回理事会

[名 称] 平成 25(2013)年度第 4 回理事会
[場 所] 大阪市立自然史博物館 会議室
[日 時] 平成 25(2013)年 3 月 23 日(土)午後 1 時 00 分～2 時 00 分
[出席者数] 12 名 (総数 13 名 本人出席 7 名、議決権行使書 5 名)
[内 容]
議 事

報告 認定 NPO 法人申請準備状況について
上半期の事務事業進捗について
事務局より説明があった。

議題 第 1 号議案：臨時総会提出議案について

第 1 号議案：決算書の形式変更に伴う第 12 期平成 24 年度決算報告並びに
監査報告の件について

第 2 号議案：平成 25・26 年度事業計画・活動予算書について

第 3 号議案：定款の変更について

第 2 号議案：人事考課及び処遇について

平成 25 年 4 月以降の職員の処遇

現職員について勤務状態等良好で問題なく、平均 1 号俸の昇給とする。

第 3 号議案：就業規則について

育児休業等処遇の明記について

法に準拠したかたちで整える方向で進める。

以上。事務局提案のとおり全一致で承認された。

第 5 回理事会

[名 称] 平成 25(2013)年度第 5 回理事会

[場 所] 大阪市立自然史博物館 応接室
[日 時] 平成 25(2013)年 5 月 11 日(土)午後 6 時 30 分～8 時 30 分
[出席者数] 9 名 (総数 13 名 本人出席 7 名、議決権行使書 2 名)
[内 容]
議 事

第 1 号議案 従たる事務所の設置及び登記について

設立当初主たる事務所としていた「大阪市東住吉区长居公園 1 番 23 号」
を従たる事務所とすること。

設置日 平成 25 年 5 月 11 日

事由:

センターの業務では公共・公益性を伴った物販やサービスの提供を行っている。取引団
体・業者・顧客等との契約行為が発生しているため、登記された事務所を記載することが
適正な事務処理となるため。

第 2 号議案 あくび運営状況報告

H24 年度決算について

第 3 号議案 大阪生物多様性保全ネットワーク報告

H24 年度事業報告

以上。事務局提案のとおり全一致で承認された。

報告事項

1. 認定の進捗について

認定関係課題：寄付者数、契約行為の適正性、事務所の所在地

2. 会計処理及び監査方法について

今後の事務の扱いについて

3. SM委員会の検討結果について

4. 助成事業の進捗について

セブンイレブン

地球環境基金

5. センターミッション・ビジョン・プラン

寄付要請に向けて

6. 博物館関連業務の進捗について

協会との契約――書籍・ボランティアの契約がまだ

7. 今後の理事会開催について、その他

以上。事務局提案のとおり全一致で承認された。

第 6 回理事会

[名 称] 平成 25(2013)年度第 6 回理事会
[場 所] 大阪市立自然史博物館 集会室
[日 時] 平成 25(2013)年 8 月 31 日(土)午後 1 時 00 分～2 時 50 分
[出席者数] 9 名 (総数 13 名 本人出席 4 名、議決権行使書 5 名)
[内 容]
議 事

報告等

① 上半期の事務事業の進捗

財政の状況

人事の状況

- ② 認定の進捗について
認定関係課題：寄付者数、契約行為の適正性、事務所の所在地、
会計処理等
- ③ 会計処理及び監査方法について
今後の事務の扱いについて
- ④ 将来計画委員会の検討結果について
- ⑤ 助成事業の進捗について
セブンイレブン 950,400 円
地球環境基金 2,200,000 円
- ⑥ センターミッション・ビジョン・プラン
パナソニック組織診断助成申請中
- ⑦ あくび運営状況報告
2014 年から更新予定
- ⑧ 大阪生物多様性保全ネットワーク進捗
- ⑨ その他 職員の担当業務等について

以上、事務局より説明がなされ、事務局提案のとおり全一致で承認された。

- 議題 第 1 号議案：会計処理の変更に伴う第 10-12 期平成 22-24 年度決算並びに
監査報告の件について
(平成 22-24 年度財産目録・貸借対照表、平成 22-23 年度収支計算書、
平成 24 年度活動計算書)
(提案理由)
監督官庁指導により、認定 NPO 申請に向けての書類整備をはかるため。
- 第 2 号議案：臨時総会に提出する議案について
会計処理の変更に伴う第 10-12 期平成 22-24 年度決算並びに監査報告の
件について
(平成 22-24 年度財産目録・貸借対照表、平成 22-23 年度収支計算書、
平成 24 年度活動計算書)
(提案理由)
監督官庁指導により、認定 NPO 申請に向けての書類整備をはかるため
(具体的処理内容)
友の会会費及び寄付金の収入日を原則発生主義若しくは現金主義として経理処理す
ることとするためです。
したがって、年度更生処理するため、各年度の決算額がずれることとなります。
通年で会費・寄付金を考えると収入金額等は不変です。

以上、事務局より説明がなされ、事務局提案のとおり全一致で承認された。

第 7 回理事会

- [名 称] 平成 25(2013)年度第 7 回理事会
- [場 所] 大阪市立自然史博物館 会議室
- [日 時] 平成 25(2013)年 12 月 22 日(日)午後 4 時 00 分～6 時 30 分
- [出席者数] 9 名 (総数 13 名 本人出席 7 名、議決権行使書 2 名)
- [内 容] 議 事

報告 1 2013 年平成 25 年の事務事業実績
友の会ほか各種事業 会員数 約 1700 名

ワークショップほか大阪市受託事業関係
大阪生物多様性保全ネットワーク（大阪 RDB）事業
大阪バードフェスティバル結果 63 団体 参加人数 16700 名
東日本震災支援事業関連 ワークショップほか
大阪キッズプラザ 特に問題点なく実施
池田市五月山動物園プロジェクト 好評 来年度以降も継続の方向
IHI 相生工場パンフレット作成 現在作成中
助成・受賞事業の進捗について
セブンイレブン 26 年 2 月まで
地球環境基金 26 年 3 月まで
センターミッション・ビジョン・プランについて
パナソニック組織診断助成申請 落選
将来計画委員会での検討結果について 決算関係
CB・CSOアワード 2013 優秀賞受賞（副賞 30 万円）
その他

- 報告 2 指定管理事業（あくあびあ芥川）の受託の進捗
26 年度より 3 ヶ年の継続で 5200 万+α/年
- 報告 3 事業契約状況と次年度契約動向
別資料による
- 議題 1 2014 年平成 26 年総会(2013 年度) に向けて
2013 年度平成 25 年度事業報告・決算見込み
2014 年度 2015 年度事業計画・予算
- 議題 2 次回理事会および総会の開催について
① 平成 26 年 2 月 8 日午後 1 時 30 分から理事会
同 午後 3 時 00 分から総会
② 提出議案について
- 議題 3 一部役員の退任選任について
宮川理事辞任予定
- 議題 4 認定 NPO 法人へ向けて 進捗状況
申請書提出 局長決済待ち
- 議題 5 職員就業規則の運用について 時休対応
職員就業規則第 15 条 5 年次雇用職員就業規則第 14 条 3
年次有給休暇は半日単位での運用を認めるとし、必要に応じて時間
単位での運用も認める。
平成 26 年 1 月 1 日から施行する
- 議題 6 職員賞与の支給について 12 月 17 日支給とする

以上、事務局より説明がなされ、事務局提案のとおり全一致で承認された。